

「在宅医療等基盤整備事業」における「小児在宅医療」の取扱いについて

- 令和9年度群馬県地域医療介護総合確保基金事業（医療分）の「在宅医療等基盤整備事業」では、小児の在宅医療の推進及び医療連携に係る事業も補助対象とする予定です。特に、小児の在宅医療では、子どもの成長過程に応じた地域の関係者の連携（多職種連携）が必要とされているところです。
- 小児在宅医療の推進に係る在宅医療基盤整備事業に関しては、次のとおり取り扱う予定ですので、補助申請の予定がある場合には参考としてください。

小児在宅医療に関する在宅医療等基盤整備事業について

- ・事業、基準単価、対象経費、補助率等は「群馬県地域医療総合確保基金事業費補助金（医療分）令和9年度事業メニュー」の「在宅医療等基盤整備事業」のとおり。
- ※①人材育成研修（専門研修）、②人材育成研修（多職種研修）、③普及啓発の3種類

①人材育成研修（専門研修）の取扱いについて

- ・医師、訪問看護師、MSW、相談支援専門員などを対象に、小児の在宅医療に関わる人材を育成するための専門的な研修を行うものを補助対象とする。

②人材育成研修（多職種研修）の取扱いについて

- ・小児の在宅医療に関わる医師、訪問看護師、MSW、相談支援専門員、保健師、教諭、市町村職員など、多職種を対象にした研修を行うことで、地域における連携体制（顔の見える関係）の構築を図るものを補助対象とする。

③普及啓発の取扱いについて

- ・患者家族や一般住民に対し、総合窓口の設置や勉強会等の実施などを通じ、小児等の在宅医療に関する理解の促進を図るための取組を補助対象とする。（一般住民向けのシンポジウムの開催、医療的ケアが必要な児と家族のためのガイドブック作成など）

その他

- ・申請希望が多い場合は「複数の職種を対象とする」「隣接する2次保健医療圏単位など広く募集する」「グループワークを行う」などの事業を優先的に採択する予定。
- ・これまで院内で実施していた研修を地域の医療関係者等も広く募集することで本事業を申請しようとするときは、事前に健康福祉課 医療・福祉連携推進室 医療・福祉連携推進係まで御相談ください。
- ・裏面に当該事業の活用事例がありますので御参照ください。

【参考】

「在宅医療等基盤整備事業」における「小児在宅研修」の実施例

（１）前橋市医師会実施「第3回在宅医療研修会」

- ①開催日 平成29年12月12日(火) 19:00～21:00
- ②会場 前橋市総合福祉会館
- ③プログラム
 - ・基調講演
「小児在宅医療の現状と課題」
 - ・事例発表
「人工呼吸器をつけた児の
在宅療養をとおして」

（２）訪問看護ステーションクローバー高崎実施「小児在宅医療研修会」

- ①開催日 平成30年2月3日(土) 9:20～11:30
- ②会場 ビエント高崎本館301号室③プログラム
 - ・講義 i
「小児在宅連携～医師の立場から～」
 - ・講義 ii
「小児の訪問看護」
 - ・講義 iii
「小児のリハビリテーションについて」

（３）群馬県小児科医会実施「医療的ケア研修会」

- ①開催日 平成31年1月17日(木) 19:00～21:00
- ②会場 高崎市総合保健センター
- ③プログラム
 - ・講義 i
「小児の胃瘻 その増設法、管理および
合併症について」
 - ・講義 ii
「気管切開とその管理」
 - ・実技講習
上記の講義 i、ii を踏まえた実技講習